

横芝町の人口と世帯

<9月1日現在>

人口 14,194 (+8)

男 6,927 (+6)

女 7,267 (+2)

世帯数 3,685 (+1)

() 内は前月比



広報

横芝

10月号

発行所

千葉県山武郡横芝町横芝636番地

横芝町役場

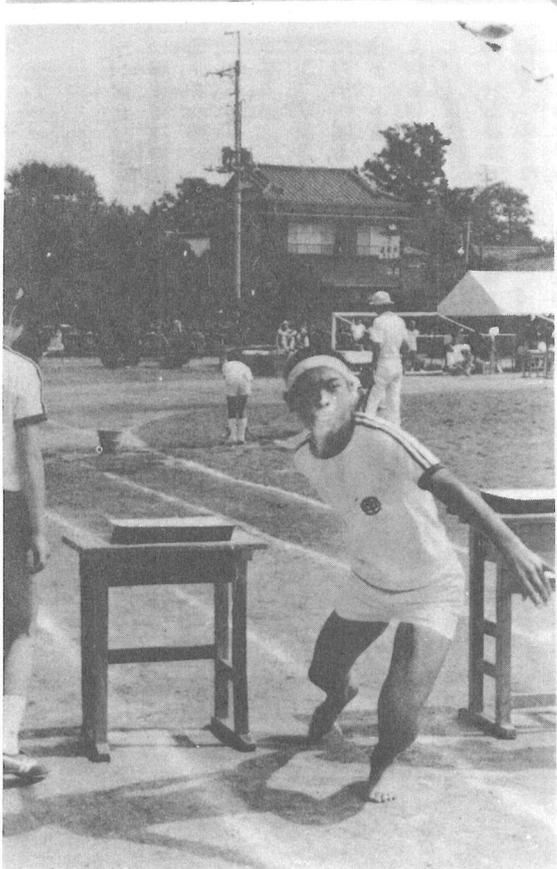
電話 04798-2-1111(代)

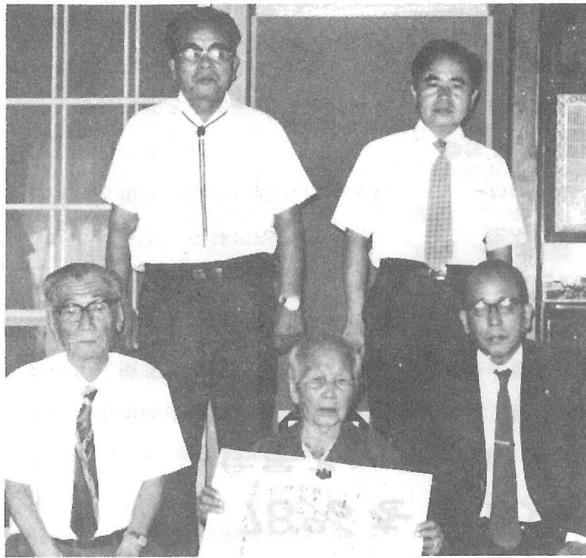
郵便番号 289-17



スポーツの秋

町内のトップを切って行われた
横芝中学校体育祭 (9/21)





▲ 感謝状を手にする椿さんはいくぶん緊張さみ。

“長寿おめでと” 椿やすさん百歳の仲間入り

90歳以上は二十一人

九月十五日は敬老の日。この日は長年社会に貢献してこられたお年寄りの方がたを、心から敬い、その長寿をお祝いする日です。

現在町には、山路あきさん(百二歳・老人ホーム内)、椿やすさん(百歳・東町)を筆頭に、九十歳以上が二十一人、八十五歳以上

が九十三人います。

町と社会福祉協議会(伊藤才二会長)では、今年も百歳以上の方にかけ、九十歳以上の方に洋がけ、八十五歳以上の方に毛布を贈りました。

また県からは、八十歳以上の方全員に湯のみが贈られました。

町では、お年寄りの方がたの長

寿を祝い、次の日程で敬老会を行います。

日時 十月十五日(十時半)
場所 横芝小学校講堂

私の健康法

椿やすさん



東町 満百歳

健康法といっても別にありませんが、早寝、早起きで、朝六時半には起きて、夜は八時には床に着きます。食べ物の好ききらいはなく、特に野菜が好きです。ときどき散歩をしていますが、体を動かすということが、一番いいんじゃないですか……。

議会だより

八月臨時会
九月定例会

上堺小講堂改築 医療費の助成 などを審議

八月二十七日に町議会臨時会が開かれ、上堺小校舎の防音工事および講堂の改築防音工事にかかわる業者との契約の締結、それにもなう一般会計予算の補正など三議案が審議され、それぞれ承認されました。

町議会定例会は、九月十六日から二十日まで、五日間の会期で開かれ、母子家庭への医療費の助成に関する条例制定、一般会計予算の補正など三議案が審議され、それぞれ承認されました。上程議案とその内容は次のとおりです。

八月臨時会

議案第一号 契約の締結について
上堺小学校校舎の防音工事について、入札の結果落札者がなかったため、最低価格者である、岩沢建設株式会社と随意契約したものです。

議案第二号 契約の締結について
上堺小学校講堂の改築防音工事について、入札の結果落札者がなかったため、最低価格者である吉岡建設株式会社と随意契約したものです。

九月定例会

議案第一号 町手数料条例の一部を改正する条例制定について
町が徴収する手数料は、現在、現金のみで行っていて、収入証紙による納入は行っていないので、これを改正しました。

議案第三号 町一般会計補正予算

講堂改築工事始まる

完成は来年三月

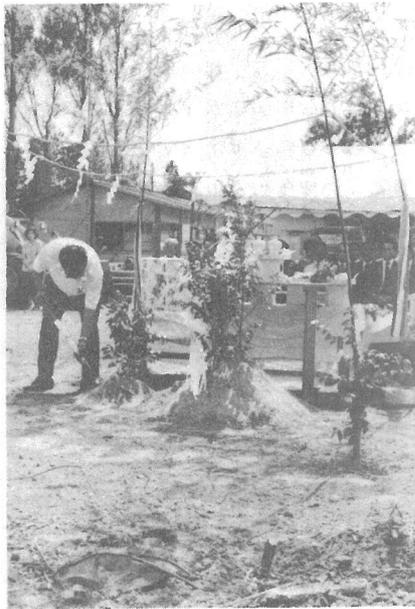
〈上塚小〉

上塚小学校講堂の防音改築工事と、校舎の防音工事が始まりました。

これは、空港公団の騒音防止事業の一環として行われるもので、

現在の講堂では構造上防音工事ができないため、新しく改築されるものです。

学校関係の防音工事は、大総小、横芝小、横芝中学校がすでに完成



▲工事の安全を願い、くわ入れをする佐瀬町長。

福祉にお役立て下さいと 父の一周忌に一〇〇万円

「故人が生前に情熱を傾けた社会福祉のために、ぜひお役立てください」と笹本登貴夫氏（笹本医

院院長）から、一〇〇万円の寄付がありました。

「故人が生前に情熱を傾けた社会福祉のために、ぜひお役立てください」と笹本登貴夫氏は、昨年八月に亡くなられた、笹本金次郎氏の長男で、生前の社会福祉にかけた同氏の意志をうけ、今年が一周忌に当たることから、寄付をされたものです。

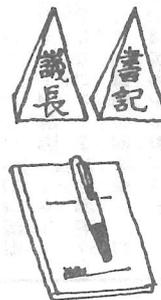
しており、上塚小を残すのみとなっていました。来年三月にこれが完成しますと、当町の小・中学校は、校舎、講堂ともに、すべて防音工事が行われたことになりました。



議案第二号 町母子家庭医療費の助成に関する条例制定
母子家庭の世帯が入院治療した場合に、町が医療費を助成することになりました。

議案第三号 町一般会計補正予算議定について
地方交付税・県支出金・前年度繰越金等を主な財源として、農村広場の建設・町道の改良舗装・排水整備などについて追加更正するもので、歳入歳出の総額に一億四

千七百三十六万三千円を追加して総額で、二十二億百五万一千円としました。



みんなで協力

赤い羽根

機関の手で一括募金する純粋な民間運動です。

赤い羽根で親しまれている国民たすけあい共同募金運動が、今年も十月一日から全国いっせいに行われます。

この運動は、終戦直後の昭和二十二年に発足したもので、民間社会事業に必要な資金を、民間募



みなさんの温かい心を、この赤い羽根共同募金運動にお寄せください。





悔いなし! 横中テニス部 全国大会出場

〔男子団体〕
優勝 向後 智章・林 英彰組
大迫 昭広・行木 邦光組
中根 伸一・小川 正英組
武田 英樹・伊藤 太一組

〔女子個人〕
優勝 伊藤 馨・伊藤ひろみ組
三位 加藤 篤子・小関 雅江組

▼関東中学校庭球大会
男子団体・女子団体ともに二位
男子個人 二位 向後・林組

優勝 越川百合江・早川 照子組
伊藤 馨・伊藤ひろみ組
加藤 篤子・小関 雅江組
大木 秀子・浅野 睦組

▼全国中学校選抜庭球大会
男子団体(一回戦)
対向陽中(広島) 三対〇

〔男子個人〕
優勝 向後 智章・林 英彰組
二位 大迫 昭広・行木 邦光組

〔女子個人〕
優勝 向後 智章・林 英彰組
二位 大迫 昭広・行木 邦光組

男子個人(一回戦)
対熊野中(広島) 二対一
対城北中(九州)

栗山チーム準優勝 少女ミニバスケット

今年の全国大会は、八月二十日、二十一日の両日、大阪府堺市の大浜体育館で行われました。
この大会には、全国各地の予選を勝ち進んだ十六校(男子・女子団体、男子・女子個人)が参加して行われ、一回戦から激しい熱戦が繰り広げられました。

横中テニス部も、郡体、県大会、関東大会と着実に勝ち進み、男子団体、女子団体、男子個人が全国大会へ出場しました。
「三年間テニスをし、全国大会へ出場できて良かったと思います。今の二年生、一年生も、私たち以上に活躍してほしいです」と向後智章、小関雅江の両キャプテンは話してくれました。

各大会の結果は次のとおりです。

▼千葉県総合体育大会 (敬称略)



さる八月二十三日と二十四日の両日、東金青年の家を主会場に、青少年のつどい山武地区大会が開催されました。

大会は、ソフトボール、バレーボールなどの競技が行なわれ、当町からミニバスケットの部に出場した栗山チームが、みごと準優勝に輝きました。

▲準優勝の栗山チームのメンバー、松尾のお友だちと

これからも住みたい 78%を占める

住民アンケートまとまる

7月の中旬に山武都市在住の2,000人を対象(横芝で200人)に行われた、住民アンケートの調査結果がまとまりました。

これによると、全体の78%の方が、これからも現在の場所に住みたいという回答がありました。

主な調査内容とその結果は次のとおりです。

- 調査依頼者 2015人
- 調査回答者 714人

○回答率 35.4%

◎いま住んでいる所にこれからも住みたいですか。

- 住みたい 78%
- 住みたくない 11%
- わからない 11%

◎住みたい理由は

- 自然環境がよい 25%
- 親しみや連帯感がある 20%
- 知人や親せきが多い 15%
- 騒音などの公害がない 8%

- 勤めや仕事の関係 7%
- その他 25%

◎住みたくない理由は

- 交通が不便 22%
- 買物など日常生活に不便 18%
- 文化施設などが無い 15%
- 騒音など公害がある 10%
- その他 35%

◎地域の人口について

- 多い方がよい 34%
- いまのままでよい 60%
- 少ない方がよい 6%

法の日週間

今月7日まで

10月1日から7日までの1週間は法の日週間として、国を挙げて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための週間です。

この週間中、全国各地で講演会や座談会など、多彩な行事が行われる予定です。

みなさんもこの機会に、法についての自覚と知識を新たにさせてはいかがでしょうか。

ご存知ですか

検察審査会

「交通事故、詐欺、おどしなど、犯罪の被害にあったのに、検察官が犯人を裁判にかけてくれない。

そういう不満のある人のために、検察審査会があります。

相談や申立てについての費用は一切無料で、秘密はかたく守られます。

不起訴処分に不満のある方は、八日市場検察審査会(04797-2-1300)へご相談ください。

統制小作料が

9月30日で期限切れ

昭和四十五年の農地法の一部改正により、統制小作料が廃止され、それ以後の小作契約については、当事者間の協議により小作料が決定されることになりました。

しかし、昭和四十四年以前の小作契約については、なお十年間従来の統制小作料を適用することとされていますが、この九月三十日をもって期限切れとなり、すべて標準小作料を参考にして、当事者間の協議により、小作料が決定されることになりました。

横芝町標準小作料 10アール当り

農地の区分	小作料の標準額	区分
田の部 A	27,000円	木戸台(C地区の字を除く)・小堤・寺方・曾根合・於幾・坂田・取立・長倉(C地区の字を除く)・姥山(C地区の字を除く)・遠山・中台(C地区の字を除く)・牛能・谷台・古川・両国新田、横芝。
B	26,000円	栗山・鳥喰新田・鳥喰上・鳥喰下・屋形・新島・北清水(鳥喰は沼を除く)
C	23,500円	坂田池(D地区の字を除く)・木戸台のうち字里根・井戸之下・仲谷・後谷・谷田部・長倉のうち字洞口後田・姥山のうち字東野中・下柳谷・中台のうち字下大井戸・鳥喰沼。
D	21,000円	坂田池のうち字溜池
畑の部 A	15,000円	横芝上界地区
B	13,000円	大総地区

(注) この標準小作料は来年改訂予定があります。

知おきください。
くわしくは、農業委員会(二一
一一一内線52)へおたずねくだ
さい。

消費者の要望を!

商工会へどうぞ

町商工会も、今年で満二十歳の成人となりました。これを機会に商工会では、よりよい商店街づくりのための、消費者のみなさまの率直なご意見、ご要望をお待ちしています。

え、商工会までお寄せください。なお、採用させていただいた方には、記念品を差し上げます。くわしくは、商工会(二一〇四三四)までお問い合わせください。

原稿用紙二枚程度にお書きのう

家庭と子どもの しあわせに

〈児童手当〉

児童が、心身ともにすこやかに成長することは、国民すべての願いであり、家庭と社会がともどもに、児童の健全な育成に努めることが望まれます。

この制度は、国、都道府県、市町村と事業主が費用を持ちあい、児童を養育する人に児童手当を支給することによって、家庭生活の安定と次代を担う児童の健全育成、資質向上を図ることを目的としています。

〈受給資格〉

児童手当は、日本国内に住所があ

る日本国民が、次の要件にあてはまっているときに支給されます。

☆ 18歳未満の児童を3人以上養育しており、そのうちの1人以上が義務教育終了前の児童であること。

なお、児童については、自分の子どもである必要はなく、その子を養育していれば、受給要件を満たすことになります。

☆ その人の前年(1月から5月までの月分の児童手当については前々年の)収入が、一定の額(たとえば、給与所得者については、6人世帯の場合497万円)に満たないこと。

◎くわしくは、役場福祉係(2-11 11内線47)までどうぞ。



号を栗水

文字にたくす

土屋源吾さん

(東町)



▲ 17文字に自分の心をたくすという土屋さん。

「自分の見たもの。感じたものをそのまま文字にすることです。なれてくれば、自然に句が浮かんできますよ——」と語る土屋さん。栗江会(大正時代に発足・会員約二十名)の代表、横芝俳壇など

皆さんの日常生活の中で、いろいろな出来事、生活上の知恵などありましたら、何でも結構ですので役場内広報係(☎②1115)までご連絡ください。また、記事中に掲載されている写真をご希望の方、お譲りします。

で知られる、栗水こと土屋源吾さん。両親の影響を受けて、幼い時から俳句を作るようになったそうです。栗山川の近くに住んでいたことから「栗水」という号を、称すようになったということです。また、土屋さんは、古文書や刀剣などにも興味があり、それらの収集も行っているそうです。



横芝句会九月例会

石仏の風化の面白露かな 土屋 栗水
 竹買いが山を見に来る白露かな 石川 奇水
 水楠にさらりとつかね秋桜 成田 様子
 大根の双葉地を割る白露かな 宇井 芝童
 すがれ葉に小茄子一つの白露かな 藤代 ゆう
 蜘蛛の糸きら／＼光る白露かな 向後 雅子

火災の問い合わせは

04797
(3)3500700

火災が発生し、消防車のサイレンが鳴りますと、八日市場消防署横芝分署と役場に火災現場などの問い合わせが殺到し、電話回線がマヒ状態になり、消防業務の運用に支障をきたしています。この解消と住民の利便をはかるために、消防署指令室にオートガイドシステムによる自動案内装置が、設置してあります。



朝刊をひろげて白露の日をさとり 鈴木 南知
 種ものあれこれ求む白露かな 津田 若菜
 庭石にコスモスの影の影 木下石果子
 ピアノの音拙なくコスモス乱れおり 三枝 句城
 掃省子の好きな赤飯炊かれけり 住母家千夫
 コスモスの赤白乱れ屋敷跡 若梅あやめ
 コスモスや小犬の立ちて客の来る 大沢 竹王
 子なき姉にコスモス許り手向けけり 池田 和代
 白露にぬれて忌日の供華を剪る 佐久間久子
 白露より日和つぎに救はるる 高橋 新司
 挿してある婦警の卓の秋桜 安井ゆづる
 コスモスの風にわかれしもつれ蝶 佐久間実枝子
 草野球外野はコスモス乱れ咲き 原 ひさし
 白露にしっとり濡るる稲架の稲 伊藤 保人
 寄り添ふてコスモスさやか友の句 古谷 紅雲
 次 回 日 時 十一月十一日(火)
 兼 題 立冬 木の葉髪

横芝の碑

(その九十四下)

昔の街道と 物語りを伝える

町原村の庚申様

町原村、と刻まれた庚申様について、町原にお住まいの吉岡常二さんをお訪ねしてご指導を頂いている中に、この庚申様が、その六十でご紹介しました「追分の道標」に劣らない「昔の街道」に関係があることが分って来たのです。

吉岡さんは「あの庚申様は昔はもつと道端に、あの向こうで建てていたそうです。庚申様の正面の道は、随分細くて粗末に見えますが、実は、追分の道標に刻まれている、はま道の入口であり、姥山、桜前から、八街方面にも通じている大事な街道でもあった訳です。昔は、人馬の往来も烈しく、庚申様も度々倒されたり、転がされたりするので、私の先祖が屋敷内に移したのが今の場所です。庚申様の前から一〇〇m程入りますと、一本の山路が横切っています。この山路を左に曲ると、はま道、右に曲ると、八幡道になります。この辺りの人々は、両方を通して八幡道と呼んでいます。昔は立派

な街道でしたが、今は全く人が通らないので、道の形もなくなった所もあります。それでも公団には残っている筈です。参考に昔の街道を歩いて見ませんか、案内しますよ、はま道から逆に歩いた方がいいでしょう」と先に立たれました。

はま道の入口というのは、振子坂を下る右側の中腹から、大総保育所の前を通り、旧役場の後の山路伝いに旧大総中の下を抜け、農協大総支所の辺りの山林から一度は県道に出て、今度は、木戸台と、牛熊の境界沿いに牛熊の八幡様に続いています。

牛熊の八幡様には、昔から六十年目毎に行われる、御興(みこし)の浜下り、という神事がありましたが、その時、本戸台からこの庚申様の前を通って、はま街道に入るのが近道であり、また本街道な筈ですが、どうしてか、この道を通らず、木戸台や町原の外側を歩いて浜下りをしたのが、八幡道なのです。

牛熊や木戸台に、こんな伝説があります。「昔、木戸台村の神様と、牛熊村の神様が戦いました。その時、牛熊村の神様が丁度実っていた田畔(たのくろ)豆を木戸台村の神様の顔に投げつけた処、その豆が目命中して木戸台村の神様は目がくらんでしまい、とうとう敗れてしまいました。それ以来木戸台村の人達は、誰も田畔豆を作らなくなりました。そして、いつとはなしに、お互いの村境を越えることはしないようになりまして」というのです。

天明のころの古文書によりますと、木戸台村と町原村は同じ名主が支配していましたが、牛熊村の名主は別であったようです。そうしたことから、何か村同志の境界争いでもあったのが、みこし浜下りの時に、木戸台村や町原村を避けて通る原因になったのかも知れません。それでも、今でも木戸台の人々の中で、田畔豆を作付けしない人が多いこと等に、その土地の風習等もうかがわれ、興味深いものがあります。また、牛熊の八幡様の、みこし浜下りが六十年目



▲ この社の裏の方を八幡道が通っている

毎であることと、ご縁年が六十年目毎に送って来る庚申様が、浜みちの入口に建っていること等にも、何か、因縁めいたものが感じられて「やはりこの庚申様は文字のない碑としても、価値があるものだなあ」と感じました。

ともあれ、庚申様のお陰で、吉岡さんに、八幡道、はま道等の旧街道を確認させて頂けたことや、享保年間にも町原村が存在していたこと等が確認できたのですから、この庚申様は、やはり後世の人々に対しての碑として立派な価値を持っていると思います。

◎写真は、八幡道の通っている山林を県道から撮ったものです。この鳥居のずっと奥の辺りから、農協大総支所近くの県道に抜けていますが、吉岡さんにご案内頂かなければとても歩けない道筋でした。

町文化財審議会委員

小沢春光氏寄稿

(五五・七・三〇)



